

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	令和3年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 瀬戸豊彦 ・構成員 昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人 東成学園 (昭和音楽大学) 理事長 下八川共祐 構成員 株式会社プレラーディオ 代表取締役 石井郁朗 ・構成員 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 富山省吾	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※〔 〕内は〔昨年度〕実績

利用実績	<p>令和3年度総入場者数(小劇場+映像館):50,129人[34,474人]</p> <p>1 アルテリオ小劇場 入場者数:13,626人,(主催事業公演稽古の利用者1,489人を含む) [4,127人] (他、ライブ配信を実施した公演における視聴者数 1公演93人 [2公演233人]) 利用可能日数: 347日 [298日] 利用日数実績: 214日 [140日] 日数別利用率: 61.7% [47.0 %] 公演等回数: 164回 [85回] 主催事業: 12事業48公演 [10事業40公演] うちワークショップ等事業: 2事業 8回[2事業 6回] 共催事業: 3事業15公演 [2事業 14公演] 提携事業: 3事業17公演 [2事業 8公演] 貸館: 24団体68回 [9団体 23回]</p> <p>2 アルテリオ映像館 入場者数: 36,503人 [30,347人] 利用日数実績 : 322日 [265日] 日数別利用率 : 92.8% [88.9 %] 映画上映事業 : 218作品 1332回 [134作品1,102回] バリアフリー上映 : 14回 [11回] ワークショップ事業 : 12回 [24回] トーク等開催事業 : 15回 [8回] 貸館 : 10回 [3回] アルテリオ・シネマ会員事業 1,422人(令和4年3月31日現在) [1,608人(令和3年3月31日現在)]</p> <p>3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 569回 [378回]、映像編集室・録音室 134回[161回] 工房 532回[437回]、研修室 367回[320回]</p>
収支実績	<p>1 事業活動収支 (1) 令和3年度事業活動収入 229,655千円 [221,659千円] (2) 令和3年度事業活動支出 237,404千円 [227,066千円]</p> <p>2 投資活動収支 (1) 投資活動収入 0円[0円] (2) 投資活動支出 5,080千円 [1,857千円]</p> <p>3 法人税・住民税及び事業税 0円 [0円]</p> <p>4 当期収支差額 ▲12,830千円 [▲7,264千円]</p> <p>5 前期繰越額 22,003千円 [29,267千円]</p> <p>6 次期繰越額 9,173千円 [22,003千円]</p>
サービス向上の取組	<p>(仕様書にはない取組等)</p> <p>【施設の特色を活かした公演の工夫】 ・小劇場とミニシアターの複合施設という特色を活かしたコラボ企画を、平成30年度から実施している。4回目となる今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で文化芸術に触れる機会が減っている児童・青少年も楽しめるよう検討し、活弁士による演奏付き上映という幅広い世代が楽しめる内容で実施した。</p> <p>【地域特性を活かした運営】 ・地域住民からのオーディションで選ばれたメンバーからなる劇団による市民劇の公演を継続して行っている。今年度は「クリスマスキャロル」を「コロナ禍の新百合ヶ丘」に舞台を置き換え演出し、親近感の中で前向きなメッセージを受け取れる内容として上演した。 ・主催公演のオリジナルミュージカル「のっぽの古時計」では、舞台上での管楽器生演奏が必要な配役を地域のオーディションで募集し、地元昭和音大の卒業生などの若いアーティストの発掘・活躍の機会につなげた。 ・「しんゆりアウトリーチ」として、昨年は実施出来なかった地元の高校でのコミュニケーションワークショップを、アシスタントに市民劇団員有志も参加し再開した。生徒を対象とした「相互理解」「友達作り」をテーマとした内容は、コロナ禍で学校生活を送る学生の支援としても有意義であり、コロナ禍で機会が減っている、異年齢交流の機会ともなった。</p> <p>【バリアフリー、多様性への取組】 ・主催事業として外部団体(日本児童・青少年演劇劇団共同組合)と企画した「ベイビーミニシアター」では、子どもの発達成長段階に合わせたテーマによる演目を、観客もステージに上がって参加する演出で上演した。公演には、地域の保育士、介護士、看護師経験者が運営ボランティアとして参加しており、地域の子育て、福祉コミュニティーとの接点ともなった。インクルーシブの考え方にに基づき、配慮が必要な子どもと、その保護者のための「リラックス公演」も企画した(令和3年度はコロナ禍で参加者がおらず未実施だが、取組は今後も継続)。 ・映像館では、視覚障害者や乳児を持つ保護者への対応として、バリアフリー上映を8作品14回実施した。(オリジナルで制作した音声ガイド上映=4作品10回、UDCastによる音声ガイド上映=3作品3回、フレンドリー上映=1作品1回。)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策】 ・令和2年度同様、政府や市のガイドラインに従い、感染状況により、休映や入場制限を行いながら、消毒・換気などの対策を徹底し、演劇・映画に加え、アート講座・ワークショップ等の実施により、市民へ芸術との接点を提供し続けた。 ・市民劇団わが町の公演では、昨年に引き続きオンライン配信を行った(ライブ視聴93名)。また、市の令和3年度の事業であるAR・VR技術支援実験を活用し、「パンフレットやチラシにスマホをかざすと、ステージに劇団員が登場し、来場者へメッセージを伝える」というデジタルコンテンツの発信も行い好評を得た。 ・アートボランティア講座説明会は、従来対面・リアルタイムでのみ実施していたが、コロナ禍で得たノウハウを生かし、オンラインと対面のハイブリッド開催を行い、さらに当日参加できなかった希望者には、撮影した動画を活用しタイムシフトでの案内を行った。 ・デジタル面の対応だけではなく、小中学生を対象に行った夏休み演劇ワークショップで演劇の小道具づくりの際にマスクも装飾して楽しむ企画を行うなど、コロナ禍でも前向きに楽しめる試みに積極的に取り組んだ。</p>

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3 (R02 3) (R01 4)	7.2	
		利用者満足度は向上しているか				
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか				
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	3 (R02 4) (R01 4)	4.8	
		当初の事業目的を達成することができたか				
<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催事業等のアンケート集計の際、来場者数・回答者数等の客観的な数値データをグラフで表示する等、データの視認性を向上し分析を行った。 小劇場の主催事業の来場者アンケートは「大変満足」または「満足」が全主催公演平均で93%、夏休みワークショップや、アウトリーチとして実施の中高校生・大人向けワークショップ事業では「絶対また参加したい」「また参加したい」が全企画平均で83%となっており、概ね高い利用者満足が得られている。 アンケートによる調査結果から「チケット購入はインターネット経由が多く、公演情報入手ルートは依然チラシが多い」状況や、「催事による偏りはあるものの、全般的に麻生区近隣からの来場者が多い」等の分析を行った。分析結果を踏まえ、新百合ヶ丘の地域特性を活かしつつ、全市の芸術文化の創造、発信、交流の拠点を目指すため、全市に向けた広報手段の強化や、インターネット等を活用したより効果的な発信への取組を進めることとした。 <p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度前半の感染拡大の影響が大きかった時期は、市のガイドラインに従い、休映や入場制限の中での運営となり、貸館でのキャンセルも発生したが、令和3年度通算での入場者数は、劇場、映像館合わせ50,129名となり、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2年度の34,474名からは回復の傾向となった。 その他のワークショップ事業、アートボランティア育成事業等は、可能な限り仕様書・事業計画に即し、必要な感染症対策を行いながら実施した。 主催催事やワークショップのアンケート調査のフリーアンサー欄には、コロナ禍を経て、また芸術に触れられる機会が戻ってきたことに対し、市民(利用者・参加者)から、「勇気・元気が出た」「生演奏はやはりいい」「生演奏には心が動かされる」「久しぶりに外で音楽を聴く機会となった」(以上主催公演に対して)、「こんな時代に沢山考えてくださりうれしかった」「昨年コロナでできなかったので、ワークショップに参加できただけでも感無量」(以上、ワークショップに対して)等、率直な喜びの声が多く見られ、地域の芸術発信施設として果たした役割は大きかった。 						
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (R02 4) (R01 4)	6.4	
		支出に見合う効果は得られているか				
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか				
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (R02 3) (R01 3)	3.6	
		収入増加のための具体的な取組が為されているか				
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (R02 3) (R01 3)	3.6	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 催事の実施回数が増える中において、広告掲出の見直しを行い、費用対効果が低い交通広告の削減を行った。また、主催のしんゆりジャズスクエア、しんゆり寄席の告知においては、地域誌への取材依頼、地元落語会・地元企業等との連携を行い、ワークショップの告知においては、学校に直接連絡して協力を依頼するなど、コストをかけずに告知効果を高める取組により、広告宣伝費の効率化に努めた。 印刷製本を行っていた主催事業の台本等を、簡易な装丁に変更し、また、日常的な消耗品利用についてコスト意識を徹底し、印刷製本費、消耗品等の削減につとめた。 修繕費については、計画外対応の頻発により、予算を大きく上回ったが、利用者サービスの提供に影響を出さないことを優先し修繕を行った。(計画外の修繕費の例:非常用バッテリー更新及び小動物対策工事、空調修理、ピンスポット無停電電源装置用バッテリー等修繕、映写室外部漏水修繕等) 消毒・飛沫防止等の感染拡大防止対策、主催公演時の出演者・スタッフへのPCR検査実施など、万全な感染症対策に必要な経費は昨年度に引き続き大きな規模となった。 アフターコロナを見据えた施設利用環境の整備のためV-LANシステムについて先行して導入した。 <p>【収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催事業やワークショップ等は可能な限り事業計画に即し実施したが、感染拡大の影響を受けた4月～10月は、休映や入場制限を行い、小劇場の貸館キャンセルも発生したため、入場料収入、施設利用料収入とも、令和2年度を上回ったものの、予算には届かなかった。 貸館のキャンセルが発生した場合、主催公演の稽古会場として劇場を利用する等の有効活用を行った。(結果、劇場の「利用日数」は増加し、外部施設利用による経費削減につながったが、公演回数(本番)・施設利用料収入は増加しなかった。) 収入増の取組として、芸術文化振興基金補助金(映像館映画タイムマシン企画)、日本芸術文化振興会補助金(アフターコロナを見据えたV-LAN設備)、文化芸術振興費補助金/劇場・音楽堂棟機能強化推進事業(劇場事業におけるしんゆり寄席、しんゆりジャズスクエア、ファミリーシアター、ベイビーミニシアター等を対象)を受け、総額11,182千円を取得した。 <ul style="list-style-type: none"> 全体として、主催事業を中心に興行が回復する一方、休映や入場制限による入場料収入減や、貸館のキャンセル等による施設利用料収入減が大きく、消耗費等の地道な経費削減の取組や、補助金での収入確保が奏功した面もあったが、計画外の修繕費支出も嵩んだこともあり、事業活動収支は7,749千円の支出超過となった。 <p>【適切な金銭管理・会計手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計手続は公認会計士事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。 					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (R02 4) (R01 4)	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	3 (R02 3) (R01 3)	3.6
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	3 (R02 3) (R01 4)	3.6
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小劇場、映像館ともに、新型コロナウイルス感染症感染の影響を受ける中、主催事業については、可能な限り仕様書・事業計画に即し、必要な感染症対策を行いながら柔軟に上演・上映した。 ・「女殺油地獄」公演において、人形劇を「現代の浄瑠璃」に高める演出効果を目指し、客席に仮設舞台を作るなど、小劇場の可能性を広げる演出プランを工夫し取り組んだことは評価できる。 ・「しんゆり寄席」「しんゆりジャズスクエア」等の主催事業を通し「リージョナルシアター」として継続的に地域へ伝統芸能・音楽催事の提供を継続した。平成24年に開始したしんゆり寄席は、3月の公演で100回目を迎え、演者によるアフタートークや質問コーナー、プレゼント企画で、来場者とのコミュニケーションを図った。 ・外部団体(日本児童・青少年演劇劇団共同組合)と連携し主催事業として実施したベイビーミニシアターや、小中学生が参加できる、演劇・映画双方に渡る夏休み・春休みワークショップ、地域の高校向けのアウトリーチワークショップ、放課後シアター等、地域における子育て・青少年育成の面でも意義のある企画を行った。小中学生から高校生までを対象とした、これらの多種多様な企画は、若い世代に舞台芸術や映画・映像芸術への興味・関心を高める機会を提供するとともに、コロナ禍において学生生活を送る青少年へのコミュニティ参加の機会提供という点でも評価できる。 ・映像館では、休映や入場制限という制約の中で、上映時間の短い映画を番組に組み込み、上映作品数を確保する等の取組で興行の確保に努めた。 ・貸館事業の利用率は、昨年度に比べ回復傾向が見られた(映像館での貸館利用回数はコロナ禍前に回復した)。劇場では市の方針を受け、キャンセル時の施設利用料の全額返還・キャンセル料不徴収の対応を行った。 ・特定事業の川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)は、感染症対策を行い例年の2/3の規模で実施した。アートセンターは、会場提供に加え、事務局業務や、アートボランティアの育成事業等において、催事を支える役割を果たした。アート講座を通して育成したボランティアが、この催事で活躍していることは、市民が鑑賞者としてだけでなく、催事運営に参加し支えるサイクルが定着しているという点で評価できる(令和3年度と同芸術祭ボランティア参加実績は130名)。 ・同じく特定事業の「KAWASAKIしんゆり映画祭」においても、共催者として地域と連携した芸術によるまちづくりへの支援に寄与した。 ・主催催事、ワークショップ、特定事業等に見られる活動は、新百合ヶ丘に根付いた文化・芸術資源や、地域のネットワークを生かし、強化するものであり、アートセンターの基本理念に沿った事業である。 ・指定管理グループが、川崎市文化財団、新百合ヶ丘を本拠地とする昭和音楽大学、日本映画大学が連携する組織体制であることを生かし、これらの法人を通じた地域との良好な連携を行っている。 ・サービス利用促進、利用者への情報提供の取組として、コロナ禍で紙媒体が敬遠される状況の中、小劇場、映像館とも、Twitter等のSNSを活用した継続的な発信に取り組んだ。アカウントフォロワー数 小劇場1,698(主催公演情報等を発信)、映像館5,634(上映内容・時間を毎日発信) ・コロナ禍収束の時期が読めない中、利用者の利便性を考慮して、令和2年度から主催公演の「年間パスポート」を「リピーター割引」に切り替えたが、令和3年度も継続し、「観劇当日に感染状況を勘案しながら次回の公演チケットを購入する」等の利用者心理に寄り沿ったサービスとして機能した(令和4年度以降は感染拡大状況を確認しながら「年間パスポート」を復活予定)。 ・映像館の舞台挨拶・トーク企画は、新たな利用者に会場へ足を運んでいただくための会場認知度の向上の取組としても機能している。 ・会員組織「アルテリオシネマ会員」に対し、アルテリオシネマニュース等のDM発送により情報発信を継続して行った。 <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間での現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携強化、業務改善の取組等について検討を継続した。 ・感染拡大の状況に応じて、劇場のバックヤードツアーの企画をアフタートークへ変更する等、コロナ禍においても利用者が楽しめるよう、企画を柔軟に変更しながら対応を行った。 <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、正面入口付近への自由意見箱の設置や、小劇場来場者へのアンケート等、利用者意見のヒアリングに努めている。映像館では、新型コロナウイルスの感染拡大以降、それまで実施していたロビーへの自由意見ノートの設置を見送っているため、意見収集の方法を課題として検討している。 ・令和3年度は、映像館スクリーンの汚れについて、利用者から複数の指摘があったことを受け、検討の上、スクリーンの貼替を実施した。 ・映像館のサービスである「レディースデイ」「メンズデイ」について、多様性を重んじる見地から見直しを促す市民意見があったことへの対応として、名称を「サービスデイ」と改め、より普遍的な利用者サービス運用に移行した。 ・地域の利用者の意見掌握の目的で、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会を実施している。 					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (R02 3) (R01 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がなされているか	2	4 (R02 4) (R01 4)	1.6
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	3 (R02 3) (R01 3)	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	4	3 (R02 3) (R01 4)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (R02 3) (R01 3)	1.2	
<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 館長、副館長のほか、劇場ディレクター、映像館ディレクターなど、必要な人員が仕様書に即して配置されている。 有資格者が適切に配置されている。 <p>【連絡・連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回川崎市と指定管理者関係者による連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。さらに、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員による定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制が十分に図られた。令和3年度は、第3期指定管理の最終年度にあたり、令和4年度からも川崎市文化財団グループが引き続き指定管理者となることが確定していたため、第3期での課題を踏まえ、第4期以降で取り組む課題の整理を進めた。 <p>【再委託管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再委託先との連絡調整、適正な監視・確認体制がなされている。 <p>【担当者のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。昨年度からオンラインでの研修にも積極的に参加している。 今年度特に目立った活動として、小劇場ディレクターが「全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会」にパネラー講師として登壇し、「事業が目的化しない企画立案について」というテーマでアートセンターにおける成果事例の紹介を行った。参加者との情報交換も行い、その内容を施設運営に生かすため、スタッフとの情報共有を行った。 映像館スタッフが「全国コミュニティシネマ会議」に参加し、コロナ禍でも持続可能な映画館運営や、オンラインイベント事例について学んだ。 <p>【安全・安心への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を実施し、緊急時に備えた対策をとっている。 <p>【コンプライアンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前売りチケット取扱い等で個人情報を扱うことから、川崎市文化財団の個人情報保護方針に則り、厳重に個人情報を管理し、取扱うことを周知徹底している。 <p>【職員の労働条件・労働環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者である川崎市文化財団は、平成29年度から財団の将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに長期雇用やキャリアアップに配慮した就業規則に改正し、賞与の支給制度を設けており、職員の労働条件・労働環境の整備に積極的に取り組んでいる。 <p>【環境負荷の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の方針に従い、環境負荷軽減型商品の調達の実行、エネルギー利用量のモニターを行い、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3 (R02 3) (R01 3)	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか。			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき実施されている。(令和3年度は、市の予算にて、昇降機の修繕工事を行った。) <p>【管理記録の整備・保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務記録、修繕記録等を適切に行い、保管している。 <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスへの対策として、各施設の利用終了時には人が触れる部分の消毒や換気の実施、施設各所には消毒液の設置などの対応を行った。 清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。 					

4. 総合評価

評価点合計	64.4	評価ランク	C
	R02 66.0		R02 C
	R01 70.4		R01 B

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、主催公演において、地域の劇場であることを踏まえ、市民劇団わが町の公演にあたり、定番の「クリスマスキャロル」の舞台を新百合ヶ丘に置き換えて上演し、コロナ不安を感じる利用者へ鑑賞の機会提供を行ったことは有意義であった。また「女殺油地獄」の公演において、客席に仮設舞台を作るなど、小劇場ならではの演出プランに挑戦したり、小劇場とミニシアターを併設する施設ならではの、演劇×映画のコラボ企画を行うなど、独自の個性的な企画により、地域のファンの評価を得ながら、新しい分野への開拓にも寄与する役割を担った。

第2の(育てる)については、川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)や、連動した「アート講座」企画により、市民の芸術への理解を促進し、真に芸術を楽しむことができる素地を育てている。アルテリッカ同様、多くの市民ボランティアが参加して実施されるKAWASAKIしんゆり映画祭においても、共催者の立場で市民映画祭の支援を行っている。また、小中学生から高校生までを対象とした、演劇、映画などの多種多様なワークショップを企画・開催し、若い世代に舞台芸術や映画・映像芸術への興味・関心を高める機会を提供しており、その活動はコロナ禍において学生生活を送る青少年へのコミュニティ参加の機会提供という点でも評価できる。

第3の(楽しむ)について、地元にはゆかりの作家やミュージシャンが出演する、主催事業のしんゆり寄席・しんゆりジャズスクエアは、地域に根差した定番企画として定着しており、また、ベイビーシアタープロジェクトの、子供の発達に合わせた演目の上演等に見られる、多様性や社会的包摂の取組は、より多くの市民にアートに触れる楽しさを提供するものである。また、映像館において、行政が運営するミニシアターという個性を活かし、バリアフリー上映事業等により、世界各国の新作・名画・秀作等の話題性の高い作品を上映するなど、少しでも多くの市民に映画芸術を鑑賞する機会の提供に努めている。

第4の(ネットワークする)については、指定管理グループが、川崎市文化財団、新百合ヶ丘を本拠地とする昭和音楽大学、日本映画大学が連携する組織体制であることを生かし、これらの法人を通じた地域との良好な連携を行っている。また、アート講座を通して育成したボランティアが、川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり)等で活躍していることに象徴されるように、市民が鑑賞者としてだけでなく、催事運営に参加し、支えるサイクルが定着している。

第5の(効果的運営)について、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響は、休映や入場制限など、館の運営に大きな影響を与えたが、その中でも市民にアートを届けようという試みの中で培われた、オンライン配信の活用などの、コロナ禍を逆手に取って楽しむ姿勢が、「新しい生活様式」において生かされ始めている。また、広報活動の効率化や、利用者視点を重視した施設修繕、主催事業の充実を伴う補助金取得の試みなど、経営が厳しい中で、効果的な事業運営のための工夫に成果が見られている点も評価できる。

以上のことから、令和3年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたといえる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 利用者満足度調査について、具体的な有効回答数を把握した上で集計を行う、ウェブアンケートを検討する等、アンケート調査・分析手法を継続的に改善し、その上で分析結果を今後の施設運営に反映することで、利用者満足度向上を進めるサイクルを引き続き検討すること。また、運営協議会等を通じ、地域からの意見を継続的に取り入れること。

- 減少傾向となっているアルテリオシネマ会員のサービス拡充による会員増や、劇場の会員組織立ち上げによるサービス向上を検討すること。また、効果的な情報発信のために、ホームページ、SNSの積極的な活用をさらに進めること。

- 引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け必要な対策を適切に実施しながら、設備導入したV-LAN環境等を生かし、主催事業に加え、貸館利用者がウェブ動画配信、ウェブ会議、動画編集など、劇場ならではの活用を効果的に行えるよう、施設運営の方向性を踏まえ検討を続けること。

- 芸術祭、映画祭、アート講座などで醸成された、地域団体、アートボランティアなどとの地域の芸術のまちづくりのネットワークは、イベントのみにとどまらず発展させていくことが、芸術のまちづくりを継承し、発展させるというアートセンターの基本理念に即していることから、地域との連携、コラボレーション機能の拡充に努めること。

- 劇場・映像館におけるワークショップ事業については、小学生から高校生までが映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、引き続き多くの参加者が受講できるよう取り組むこと。

- 令和4年度は創立15周年を迎えることから、周年事業等の実施を通じ、より多くの利用者に文化芸術のある豊かな生活を提案すること。

- 施設の経年劣化の状況に即し、施設管理や修繕を計画的に実施すること。